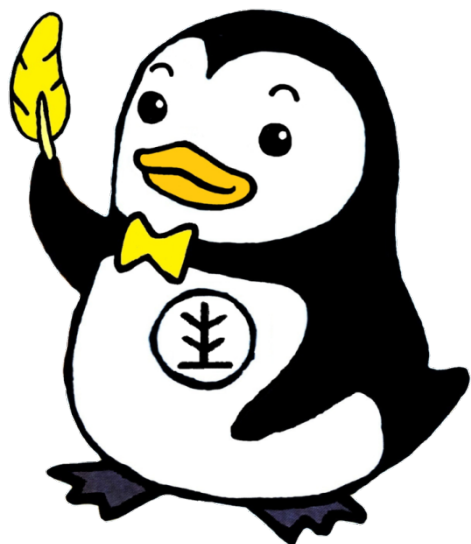
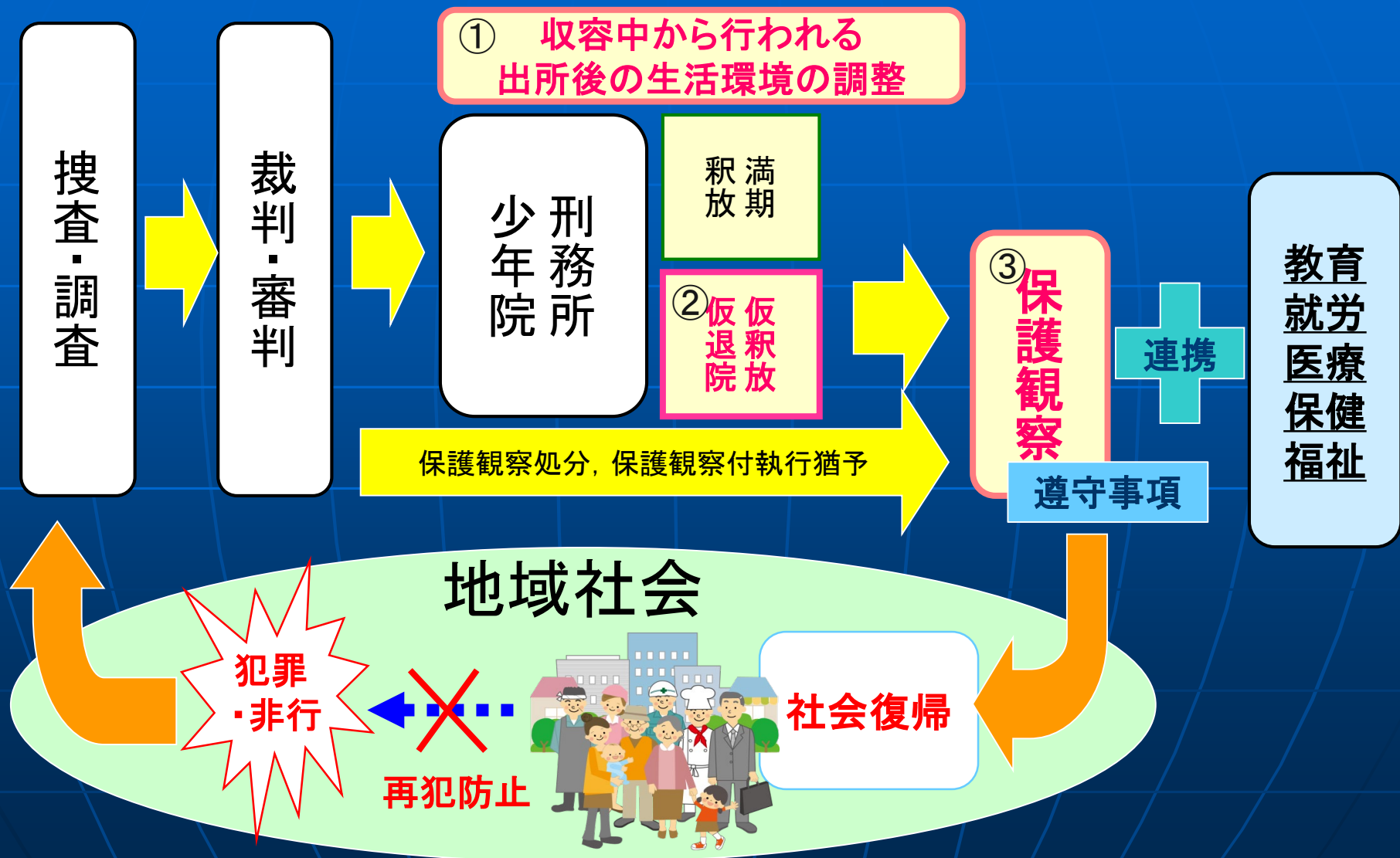


# 政策評価審議会における 御説明資料



2021年5月26日(水)  
法務省保護局更生保護振興課長  
押切久遠

# 刑事司法における更生保護の位置付け



# 京都コンgresにおける更生保護の国際発信

京都コンgres(第14回国連犯罪防止刑事司法会議) 令和3年3月7日~12日 国立京都国際会館

- 犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議

## 世界保護司会議 ~保護司を「HOGOSHI」として世界に発信~

- 過去2回にわたるアジア保護司会議(H26・H29開催)を土台として実現
- タイ, フィリピン, カナダ, ケニア, イギリス, 日本の実務家が議論

- 「**京都保護司宣言**」を採択
  - ・ 保護司を始めとする地域ボランティアの国際的認知の向上や各国への普及
  - ・ 国連の国際デーとしての「世界保護司デー」の創設に取り組む

※多くのマスコミ報道あり

## 「HOGOSHI」の輪を世界に広げる

### 保護司等による発信

更生保護サポートセンターの見学等様々な場面で、保護司、更生保護女性会員、BBS会員が、日本の更生保護制度を発信。

上京地区更生保護  
サポートセンター訪問の様子



### ワークショップ(再犯防止)

保護局長が、住居と就労の支援、協力雇用主を含むマルチステークホルダーが果たす役割の重要性等を中心に発表。



ワークショップにて、発表する  
今福保護局長



上川法務大臣歓迎挨拶



全国保護司連盟  
谷垣理事長ビデオメッセージ

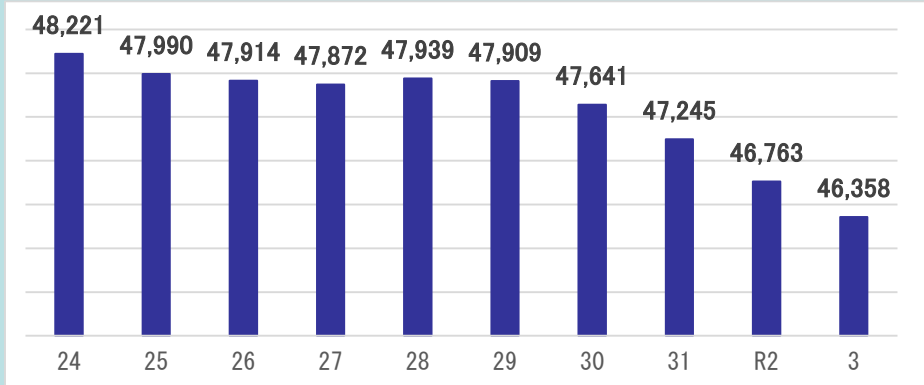
「所属していた政党の代表など責任の重い役職の中にあっても、いつも人と地域との「絆」を大切にすることを心掛けてきました。」



パネルディスカッション  
栃木県保護司会連合会  
安藤良子会長の発表

# 統計から見る保護司の現状

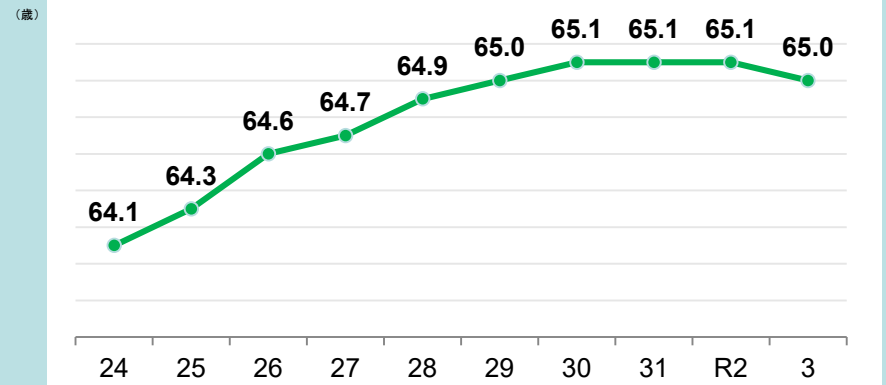
## 保護司数の推移



長く減少傾向にある

(各年1月1日現在)

## 保護司平均年齢の推移

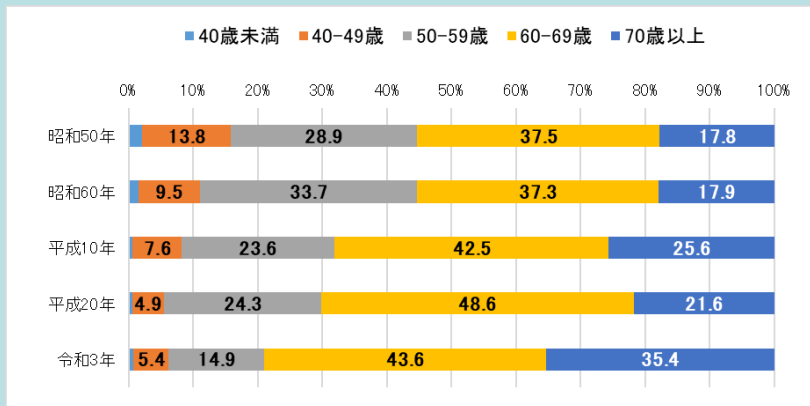


平均年齢は高止まりしている

(各年1月1日現在)

1  
2  
3  
4

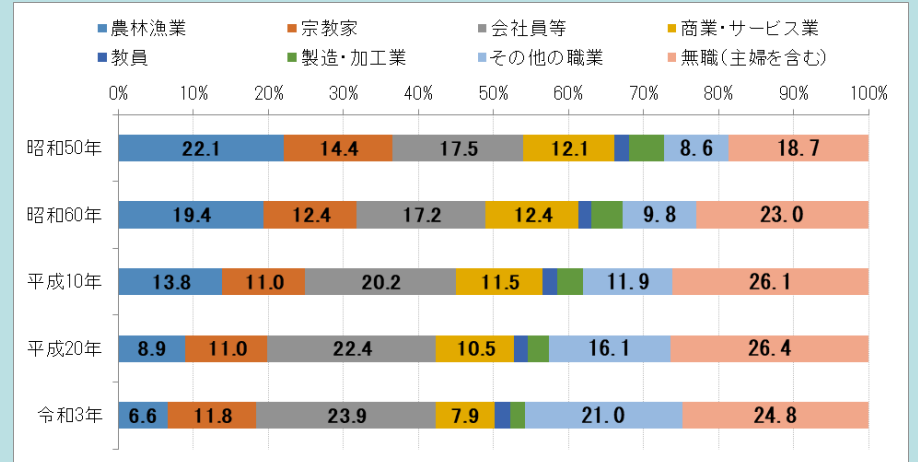
## 保護司年齢別構成の推移



70歳代が増加している

(各年1月1日現在)

## 保護司職業別構成の推移



会社員等が増加傾向にある

(各年1月1日現在)

# 「保護司」に関する総務省の勧告について

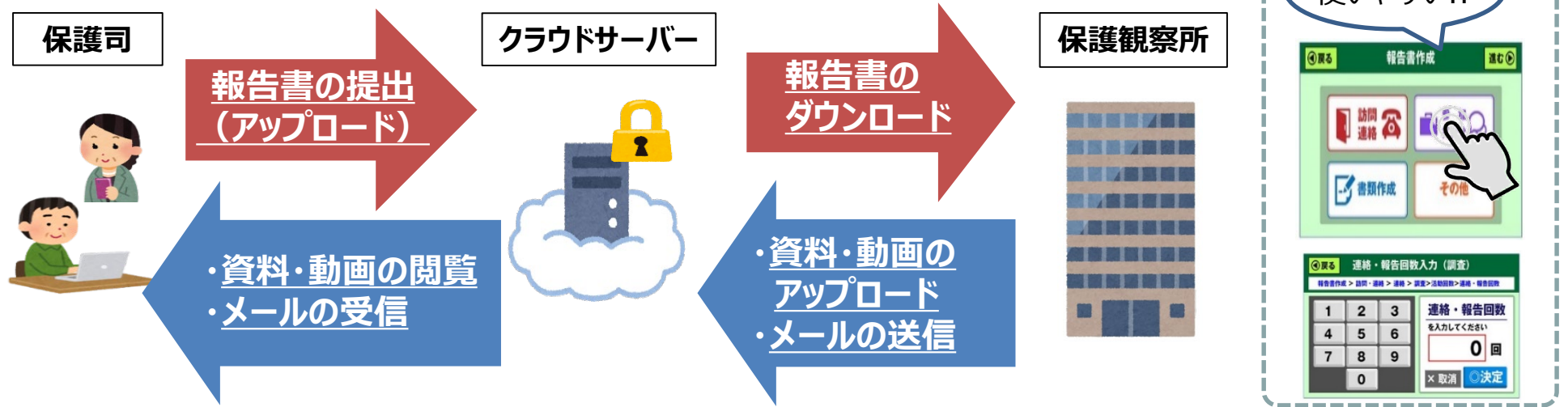
- 1 保護司が保護観察所に提出する報告書の作成・提出に情報技術を活用**
- 2 保護司が複数で事件担当する「複数指名」の積極的な活用**
- 3 保護観察対象者等との面接場所を自宅以外で確保**

# 1 保護司が保護観察所に提出する報告書の作成・提出に情報技術を活用

(実情) 手書きや郵送が手間であり、報告書の作成・提出に負担を感じている保護司は多い。

- 報告書の提出等をウェブ上で行うことができるよう、**保護司専用ホームページ（仮称）を開発中**
- **令和3年夏頃を目処に**、完成した機能から順次全国展開していく予定

令和3年度の取組



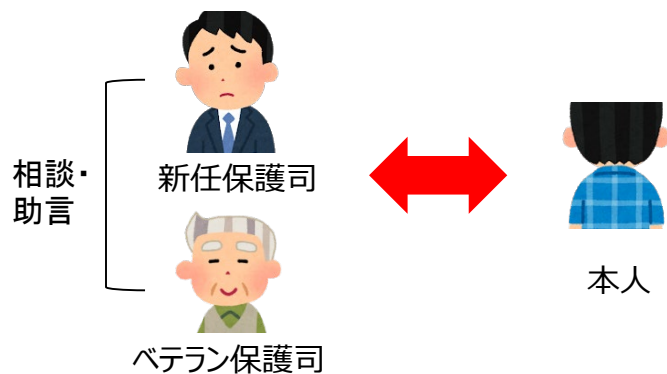
- 今後
- 保護司専用ホームページを活用するため、タブレット端末等の増配備、通信費の補助などの環境整備が求められている。
  - 引き続き、保護司活動に必要な機能を拡充していくことが求められている。

## 2 保護司が複数で事件担当する「複数指名」の積極的な活用

(実情) 経験の浅い保護司は、一人で事件担当することが不安  
複数指名の経験のある保護司からは、肯定的な意見が多い

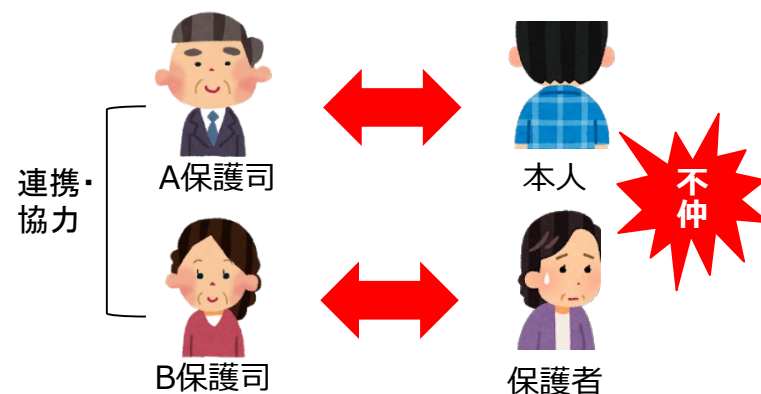
### ○ 次の①, ②の「複数指名」を積極的に実施 ※それぞれの保護司に実費相当を支給

#### 【① 新任保護司が担当するケース】



- 経験の浅い新任保護司が、経験あるベテラン保護司のフォローを受けながら事件担当
- 新任保護司にとって、保護観察対象者への接し方等の不安が解消される。

#### 【② 複合的な問題を抱えるケース】



- 例えば、親子関係に問題がある場合、本人はA保護司、本人の保護者はB保護司が担当
- 保護司同士が役割分担し、連携・協力することで、処遇の充実に資することとなる。

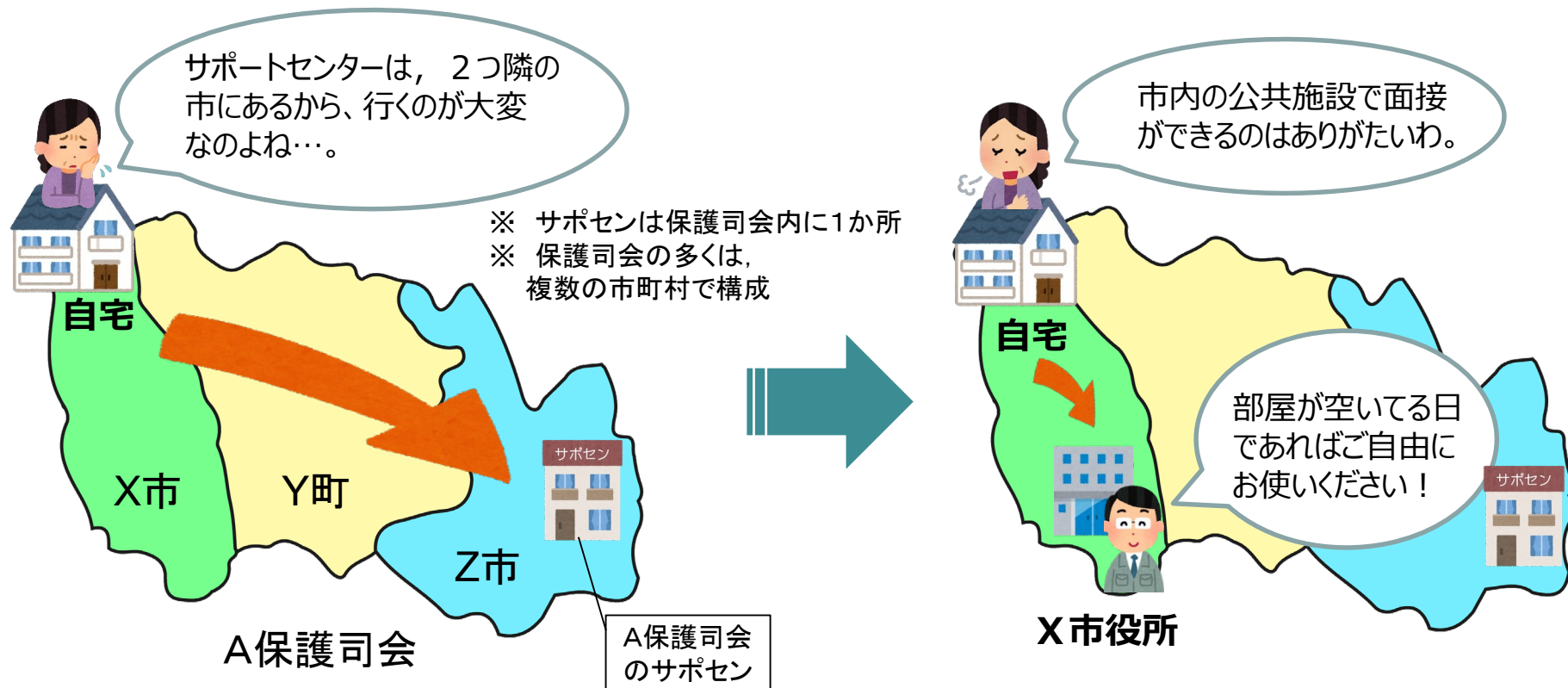
○ 「複数指名」の活用実績を踏まえ、必要に応じて拡充していく。

### 3 保護観察対象者等との面接場所を自宅以外で確保

(実情) 自宅での面接に不安や負担を感じる保護司が少なくない

「更生保護サポートセンター」は、地理的な要因等から、活用しづらい保護司もいる

#### ○ 保護司のニーズに応じた面接場所を確保していく



令和3年度の取組

今後

○ 保護司のニーズにきめ細かく対応できるよう、市町村等への働き掛けを強化していく